

府中情報ちゃんねる会則

(名称)

第一条 本団体は府中情報ちゃんねると称する。

(目的)

第二条 本団体は、東京都府中市に関する有益な地域情報を発信することで、府中の魅力を再発見し、市民・来訪者の交流を促進するとともに、地域の活性化に寄与することを目的とする。

(所在地)

第三条 本団体の所在地は、代表者の所在地とする。

(活動内容)

第四条 団体は、目的を達成するため、以下の活動を行う。

1. 府中市内の店舗、施設、イベント等に関するSNSでの情報発信
2. 地元住民・店舗・行政との連携によるキャンペーンやイベントの企画・運営
3. 必要に応じた定例ミーティングの実施（オンライン・オフライン問わず）

(会員)

第五条 本団体の会員は、本団体の基本理念および目的に賛同してともに活動する個人、団体とする。

(運営資金)

第六条 必用な運営資金はその都度取り扱いを協議する。

付則 この会則は 2025年5月22日より施行する。